

「第4期はだの男女共同参画プラン」年次報告書(令和7年度実績)の概要

「第4期はだの男女共同参画プラン」は、前プランの各施策の主な成果と課題を分析し、男女共同参画社会の実現に向け、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間と定め、市民・事業者・行政が協働して取り組むべき指針として策定したものです。

この計画では、以下の5つの基本方針を定めています。

- 1 職場、家庭、地域でいきいきと暮らすことができる環境をつくるために
- 2 男女がともに個々の能力を発揮して働くことができる環境をつくるために
- 3 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることができる環境をつくるために
- 4 男女共同参画に対する理解を深めるために
- 5 男女共同参画社会の実現を着実に進めるために

また、事業等の達成状況をより分かりやすくするため、10の指標を設定しています。(別紙 「第4期はだの男女共同参画プラン」推進状況(指標))

この報告書は、プランの適切な進行管理を行うため、各所管課が令和7年度中に取り組んだ施策の推進状況を把握し、自己評価、課題、課題解決に向けた対応をまとめたものです。

評価については概ね次の区分を目安としています。

「A＝予定どおり推進できた。(90%以上)」

「B＝概ね予定どおり推進できた。(70%～90%未満)」

「C＝一定程度推進できた。(50%～70%未満)」

「D＝推進が不十分であった。または推進できなかった。(50%未満)」

1 令和7年度男女共同参画推進施策所管課別自己評価一覧表

基本方針	施策の具体的方向	事業数	所管課評価			
			A	B	C	D
1 職場、家庭、地域でいきいきと暮らすことができる環境をつくるために	(1) 良好な子育て環境の整備と子育て世代への支援の推進	*11 (※1)	11			
	(2) 安心して介護することができる環境の整備	6	4	2		
	(3) 趣味や経験を生かした市民活動等への参加の支援	1	1			
	(4) 市民生活を支える相談窓口の充実	1	1			
	(5) 災害時でも安心できる環境の整備	2	1	1		
2 男女がともに個々の能力を発揮して働くことができる環境をつくるために	(1) 市民・事業者に向けた情報及び学習機会の提供	*5	4	1		
	(2) 就業支援策の充実	*2	2			
3 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることができる環境をつくるために	(1) 人権侵害問題及びあらゆる人権に配慮した意識づくりの普及・啓発	*6	5		1	
	(2) 被害を受けた人に対する支援体制の充実	*4	4			
	(3) 配偶者等からの暴力を受けた人に対する支援の充実	*17	17			
	(4) 生涯を通じた健康支援	*4	1	3		
4 男女共同参画に対する理解を深めるために	(1) 子どもに対する男女共同参画教育の充実	6	6			
	(2) 生涯学習等の場における意識啓発事業の推進	*4	3	1		
5 男女共同参画社会の実現を着実に進めるために	(1) 庁内推進組織による計画推進の適正管理	2	2			
	(2) 方針決定過程における女性の登用の促進	2		2		
	(3) 各機関と連携した事業の推進	4	4			
	(4) 市職員における女性活躍「行動計画」に基づく取組みと職員一人ひとりの意識啓発の推進	*3	2		1	
合計		80	68	10	2	
事業全体に占める所管課評価割合（単位：％）		100	85.0	12.5	2.5	

- 事業数の＊は、事業が複数課にまたがるため、担当課数で計上しています。
- (※1)…『目指せイクメン講座』は令和5年度から廃止となり所管課評価の対象外となったため、事業数に含めていません。
- 評価の区分は、「A＝予定どおり推進できた。(90％以上)」「B＝概ね予定どおり推進できた。(70％～90％未満)」「C＝一定程度推進できた。(50％～70％未満)」「D＝推進が不十分であった。または推進できなかった。(50％未満)」の4段階としています。

2 報告(事業実績)

【基本方針 1】 職場、家庭、地域でいきいきと暮らすことができる環境をつくるために	
(1) 良好な子育て環境の整備と子育て世代への支援の推進	
1 妊娠期から子育て期にかけて、切れ目のないきめ細やかな支援に努めた。 2 夫婦で協力して家事や育児に取り組む意識の向上に努めた。 3 保護者の就労、疾病等に伴う多様な保育ニーズに対応するサービスの提供に努めた。 4 身近な地域において子育てに対する不安感の緩和、社会的孤立の解消を図った。	
こども家庭支援課	◆主な事業実績 1 妊娠届出数 689 件、妊娠期転入者 49 人。 2 妊婦支援状況 面接：738 人、電話：147 人、訪問：11 人 3 訪問実施状況 妊婦：65 回、新生児：372 回、未熟児：105 回、乳児：66 回、幼児：154 回 4 おめでとう家族教室を年 31 回（土曜日開催 6 回）開催。参加者数（延べ人数） 496 人、うち父親等 215 人。 5 はじめての祖父母教室を年 2 回開催。参加者数 38 人。 6 こども相談として 18 歳未満の子どもに関する相談に対応。新規相談者数（延べ人数） 533 人、うち児童虐待相談 175 人。 7 小学校入学前の子どもがいる転入家庭への支援を実施。268 家庭、346 人に対応。 8 所属のない 4・5 歳児を持つ 9 家庭への支援を実施。 9 若者の自立と就職に関する相談に対応。相談者数延べ 72 人。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 妊娠・出産・子育てにおいて両親の協力の大切さを父親に

こども家庭支援課	も伝え、母親だけでなく全ての養育者を支援することが重要である。 ⇒こども家庭センターで専門職による支援を継続し、夫やパートナーへの働きかけやホームページ・アプリを活用した情報発信を進める。 2 育児休暇を取得する父親が増える中、過ごし方への不安の声もある。産後ケアなどの子育て支援事業への理解を広げ、利用促進に向けた周知が必要である。 ⇒父親が積極的に家事や育児に取り組めるよう、妊娠中の過ごし方や出産準備、食事など夫婦で協力するための支援を行う。また、土曜日開催など参加しやすい環境を整え、育休取得中の父親への支援を進める。
保育こども園課	◆主な事業実績 1 待機児童解消に向け、幼保連携型認定こども園の開設や小規模保育施設の整備を進め、令和4年度から4年連続で待機児童0名を達成し、保育ニーズに応じた定員を確保した。 2 延長保育を市内全ての認可保育所及び認定こども園で実施。 利用延べ人数 公立5園：1,818人 民間28園：16,099人。 3 一時預かり事業を公立5園、民間13園の認可保育所、認定こども園家庭的事業及び幼稚園で実施（幼稚園型も含む）。 利用延べ人数 公立7,526人、民間7,589人。 4 病後児保育をひろはたこども園内で実施。 実利用者数73人（延べ利用回数151回）。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 待機児童0人を達成した一方で、保留児童は依然として存在している。 ⇒教育・保育の質と量の確保に努め、すべての児童が希望する教育・保育が受けられるよう取り組む。 2 延長保育により残業や通勤等に対し保護者の負担軽減を図

保 育 こ ど も 園 課	った一方、一時預かりでは日常的に就労する世帯の児童も利用しているため、多様なニーズへの対応が必要である。 ⇒実施箇所を増やすよう調整を行う。 3 病後児保育の利用者が増加傾向にあり、引き続き多くの方に利用していただくために、運営体制の確保が課題である。 ⇒今後の実施方法等について検討するとともに、より多くの方に利用いただけるよう周知を図る。
こ ど も 政 策 課	◆主な事業実績 1 子育て支援の地域拠点として、市内 10 か所の「ぽけっと 21」と「ちっちゃなて」を運営。常駐アドバイザーが利用者に寄り添い、相談にも対応した。 合計開所日数 1,305 日、総利用者数 28,993 人 2 ファミリー・サポート・センター事業として、仕事や急な用事で子どもの送迎や、面倒を見てもらいたい等の親の悩みを地域の人たちで解決する取組を実施。 活動件数 5,552 件、支援会員 561 人、 依頼会員 1,479 人、両方会員 31 人。 支援会員の新規登録に必要な研修会を 2 回開催。男性会員を含む新規支援会員の登録を行った。 3 母子・父子自立支援員 2 名による面接及び電話相談を実施。 相談件数 4,063 件 第 2 土曜日の開庁日に合わせた相談窓口の開設及び予約制によるオンライン相談を実施し、相談しやすい体制を整備した。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 子育て支援センターは家族での利用、育休中の父親の来室も増えているため、誰もが気軽に利用できる環境整備が必要である。 ⇒父親も母親も子育てする保護者が誰でも気軽に利用できるよう、授乳室の整備や父親を対象とした講座の実施等を進める。

こども政策課	2 共働き世帯の増加により、乳児期から保育所等を利用する児童が増え、コミュニティ保育の減少による「所属をもたない」児童や保護者の孤立化が懸念される。 ⇒所属をもたない児童及びその保護者が、地域とのつながりを持ち、同年代と交流できるよう、活動の周知を積極的に行う。 3 ファミリー・サポート・センター事業における多様化、増加する保育ニーズに対応する。 ⇒男性会員の拡充も含め支援会員の増とスキルアップに努める。
こども育成課	◆主な事業実績 1 市内全小学校 13 校 30 ホームを運営し、待機児童を出すことなく、就労等により放課後の保護が必要な児童に遊びや生活の場を提供した。 登録児童数 1,199 人（令和 7 年 4 月 1 日現在） ◆課題と課題解決に向けた対応 1 児童ホーム利用者から、夏季休暇等の長期休暇時に昼食提供の要望がある。 ⇒保護者のニーズ調査や先進市の事例を研究する。
(2) 安心して介護することができる環境の整備	
1 介護を支える施設やサービスの維持、提供に取組み、介護者が仕事と介護を両立できるようサービス提供に努めた。 2 高齢者や介護者の不安や悩みに対応する相談窓口を設置し、適切な保健、医療、福祉サービスの利用につなげた。 3 障害があっても住み慣れた地域で生活するための支援や、家族の在宅介護に伴う負担の軽減を図った。 4 障害者とその家族の様々な悩みや困りごとに対して、専門的な相談支援を実施した。	

高齡介護課	◆主な事業実績 1 日常の食生活に支障をきたしている高齢者に、安否確認も兼ねた給食サービスを実施。年間利用状況 8,902 食。 2 介護をされている方の不安や悩みを語り合う介護者のつどいを年 7 回開催。参加者数（延べ人数）102 人。 3 認知症サポーター養成講座を年 42 回開催。認知症サポーター養成者数 759 人（延べ人数 17,546 人）。 4 市内 7 カ所に設置した地域高齢者支援センターにおいて、高齢者等からの相談を受け付けた。 相談者数（延べ人数）30,664 人。相談件数（延べ件数）100,993 件。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 高齢者の増加に伴いサービスを必要とする利用者の増加が見込まれる。 ⇒支援を必要とする高齢者が安心して生活ができるよう、必要な方へのサービスが提供できるよう努めていく。 2 介護者のつどい、認知症サポーター養成講座の参加者は、男性も徐々に増えてきているが、少ない傾向にある。 ⇒男女問わず認知症への理解促進やつどいへの参加につながるよう、若い世代や生活環境に合わせた働きかけを行い、男性も参加しやすい講座を開催する。 3 単身・共働き世帯の増加など家族のあり方が多様化し、介護者の孤立や負担増大、介護離職のリスクが懸念される。 ⇒介護負担が女性に偏り、男性が相談をためらう傾向もあるため、負担軽減につながる情報提供や相談支援を行い、多様な立場に対応した支援体制を整備する。
障害福祉課	◆主な事業実績 1 障害者の日中活動を支援し、家族の在宅介護に伴う負担軽減を図る事業を実施。入浴サービスの利用回数 1,432 回（実利用者数 22 人）。日中一時支援事業延べ利用回数

障害福祉課	14,820 回（実利用者数 287 人）。 2 秦野市地域生活支援センター「ぱれっと・はだの」に委託し、専門相談員が悩みや困りごと、就労相談等に対応した。相談件数（延べ件数）4,245 件。就労相談件数（延べ件数）2,816 件。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援ができる相談窓口を設置する。 ⇒必要な情報提供が行える「ぱれっと・はだの」を広く周知するとともに、精神保健福祉士や社会福祉士等の専門相談員による一般相談や就労相談、各種支援を実施する。
(3) 趣味や経験を生かした市民活動等への参加の支援	
1 性別や年齢等により役割を固定化することなく、地域社会の一員として市民活動等に参加できるよう、市民活動団体の活動を支援した。	
市民活動支援課	◆主な事業実績 1 市内に活動拠点があり、1 年以上市内で活動している団体（4 団体）に対し、1 団体 15 万円以内の支援金を支給。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 男女がともに地域社会の一員としてやりがいや生きがいを持って市民活動等に参加する。 ⇒既存組織の支援や新たな組織の育成を図るための事業を実施する。
(4) 市民生活を支える相談窓口の充実	
1 性別に関わらず市民が抱える様々な問題や悩みに、きめ細やかに対応するため、専門家による相談等を実施した。	
市民相談人権課	◆主な事業実績 1 安心して市民生活が送れるよう、弁護士等の専門相談や外国籍市民相談、女性相談、消費生活相談を実施。専門相談件

市民相談人権課	数（延べ件数）699 件、市民生活相談件数（延べ件数）347 件、女性相談件数（延べ件数）218 件、外国籍市民相談件数（延べ件数）763 件。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 市民が抱える複雑多様化する問題に対処する必要がある ⇒性別に関わらず、市民の相談窓口として多種多様な相談に応じる必要があるため、引き続き各種相談員が市民生活に寄り添った相談業務を実施する。
(5) 災害時でも安心できる環境の整備	
1 性別によるニーズの違いに配慮し、男女がともに協力し合える避難所運営に向けた訓練を実施した。	
防災課	◆主な事業実績 1 避難所運営訓練にて、様々な課題にどう対応するかを話し合う避難所運営ゲーム（HUG）を実施し、女性の視点を取り入れた避難所運営マニュアル策定に向けた意見交換を行った。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 意見交換後、マニュアルの策定まで完了しなかった。 ⇒避難所運営マニュアルの改定案を作成し、避難所運営委員会議や避難所運営訓練を通じて、積極的な意見交換を行う。
【基本方針 2】 男女がともに個々の能力を発揮して働くことができる環境をつくるために	
(1) 市民・事業者に向けた情報及び学習機会の提供	
1 県等との連携による労働相談会や労働講座を開催し、労働関係法令や制度の周知を図った。 2 パンフレット等の配布や情報紙の発行によりワーク・ライフ・バランスや男性の育児休暇等働く環境に関する情報提供を行った。 3 商工会議所等と連携し、労働実態の把握に努めた。	

産業振興課	◆主な事業実績 1 街頭労働相談会を2回実施し、69人（男性24人、女性45人）参加。 2 「人手不足への対応」や「仕事と育児・介護の両立支援」をテーマに短期労働講座を2日間開催。参加延べ人数47人。 3 秦野商工会議所が実施した「秦野市労働事情調査」により、所定労働時間、年間所定休日日数、従業員構成、職場のメンタルヘルス等の実態把握に努めた。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 より多くの方に向けた情報提供や啓発を行う。 ⇒公共施設等への資料配置や市ホームページ掲載により国・県・商工会議所と連携して周知を図る。また、労働基準法等の基礎知識をテーマとした講座を開催予定。
市民相談人権課	◆主な事業実績 1 パンフレットの配布やアンケートによる意識調査、女性のスキルアップ講座の実施により、情報の発信や啓発に努めた。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 ワーク・ライフ・バランスや男性の育児休業制度等への理解を深めるため、幅広い年齢層への積極的な周知が必要である。 ⇒パンフレット等の配布や講座、講演会を通じて、利用しやすい学習の機会や情報を提供する。
(2) 就業支援策の充実	
1 専門カウンセラーによる求職者の支援を実施した。	
産業振興課	◆主な事業実績 1 求職者支援カウンセリングを44回実施し、ひとり親家庭・女性優先日の設定や一時保育の実施により相談しやすい環境を整えた。また、ハローワーク松田と連携し、子育て世帯の就職相談会を開催した。 ◆課題と課題解決に向けた対応

産業振興課	1 性別や年齢、様々な立場の求職者へのきめ細やかな支援を行う。 ⇒男女を問わず、子育てと仕事の両立を目指す方が不安や悩みを解消し、自分らしく能力を活かして働けるように支援していく。
【基本方針3】 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることができる環境をつくるために	
(1) 人権侵害問題及びあらゆる人権に配慮した意識づくりの普及・啓発	
1 誰もが自らに保障された法律上の権利や、権利の侵害を受けた場合の対応等について、正確な知識が得られるよう、様々な啓発期間に併せて事業を実施した。 2 困難な問題を抱える女性や、高齢者、障害者等のための様々な相談窓口の周知を図った。	
市民相談人権課	◆主な事業実績 1 6月23日から29日の「男女共同参画週間」や、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動期間」に啓発を目的としたキャンペーンを実施。 2 広報はだのに男女共同参画特集号を掲載。 3 「人権と平和を考える夏休みこども映画会」参加者数184人、「人権・男女共同参画を考える会」参加者数135人を開催。 4 12月4日から10日の「人権週間」では、県と共同で特定失踪者パネル展示を実施。 5 女性相談室案内カードについて、新たに市内郵便局14か所へ設置した。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 人権侵害は男女問わずの問題であり、正しい認識と理解を

市民相談人 権課	広める。 ⇒様々な啓発方法を工夫するとともに、正しい認識と理解を深める学習機会の提供等により意識啓発を行う。 2 DV、ストーカー行為等は潜在化していることが多いため、理解と窓口の周知を図り、相談につなげることが課題である。 ⇒ポスターやパンフレット、広報紙等により相談窓口の周知を図るほか、女性相談案内カードの設置場所を拡大する。
こども家庭 支援課	◆主な事業実績 1 こども相談及び若者相談窓口について、広報やホームページ、チラシ配布、自治会回覧等により周知を図った。 2 児童虐待相談窓口のポスターを公共施設等約 350 か所に掲示し、若者相談窓口のチラシを約 200 か所に配架した。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 児童虐待に関する、相談先をより多くの人に周知する。 ⇒新たな周知協力の依頼先を増やしていく。
(2) 被害を受けた人に対する支援体制の充実	
	1 各種専門相談を実施し、関係機関と連携しながら相談者のニーズに合った対応を実施した。 2 被害を受けた人がプライバシーや人権を侵害されることなく安心して相談ができるよう、相談者の視点に立った相談体制の充実に努めた。
市民相談人 権課	◆主な事業実績 1 女性（DV）相談に関する情報共有や連携強化のため、庁内連絡会議を 2 回実施し、14 課で支援体制の確認を行った。 2 人権擁護委員による人権相談を毎月第 2、4 木曜日に実施した。 定例相談：24 回、相談件数 9 件 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 一時保護等については、警察など外部の関係機関とも円滑な連携が必要である。

市民相談人権課	⇒日頃から関係機関と連携し、迅速で的確な対応ができるよう、情報共有と共通認識を図っていく。
障害福祉課	◆主な事業実績 1 障害者虐待防止センターで 24 時間通報・相談を受け付け、早期発見や迅速な対応、適切な支援を行った。また、研修や啓発活動により障害者の権利擁護に取り組んだ。 通報、届出件数 29 件。相談対応件数 119 件。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 安心して相談ができるよう相談者の視点に立った相談体制で、相談者のニーズに合った対応を実施する必要がある。 ⇒引き続き、障害者虐待の未然防止や相談窓口の周知を目的とした普及啓発活動を行っていく。
(3) 配偶者等からの暴力を受けた人に対する支援の充実	
1 関係機関と連携し、相談の実施及び情報共有を図った。 2 専門知識を有する相談員を配置するとともに、研修等による情報の取得や相談スキルの向上に努めた。 3 被害者の心身の安全と生活の安定が図られるよう、自立に向けた相談・支援を行った。	
高齢介護課	◆主な事業実績 1 地域高齢者支援センターと連携し、困窮や健康問題による家庭不和への支援、高齢者の DV 相談・対応を行い、分離後の安心・安全な生活を支援した。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 経済的困窮や生活基盤の脆弱化により、相談機関につながらず孤立する高齢者が生じる可能性がある。 ⇒本人の意思を尊重しながら安全確保を図り、関係機関と連携した包括的な支援体制を整備する。
こども家庭支援課	◆主な事業実績 1 夫婦げんかの目撃等により子どもが虐待を受けたと判断さ

こども家庭支援課	れる家庭や、緊急一時保護が必要な家庭へ情報提供を行い、自立に向けた支援を実施した。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 DV 被害者の子どもは、心身に受ける影響が大きく、多様な課題を抱えることが多いため、家庭状況に応じた支援体制の強化が必要である。 ⇒支援に携わる職員の知識・技術向上のため研修や事例検討会を実施し、関係課・関係機関との連携強化を図る。
戸籍住民課	◆主な事業実績 1 配偶者暴力防止法等の規定に基づき、被害者からの相談の受付や、関係機関との連携を図りながら支援措置を実施した。 支援措置申出件数、新規 30 件、継続 111 件。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 個人情報等を慎重に取扱い、被害者の状況に応じたきめ細かい対応を行う。 ⇒支援措置申出者の視点に立ち、安心できる対応を行うとともに、各課と連携し適切な取扱いを徹底する。
学校教育課	◆主な事業実績 1 配偶者からの暴力等の被害により、住民票を異動せずに転出（転入）した際、関係各課や転出先（転入前）教育委員会と調整し、安全に就学できるように手続きを行った。 令和 7 年度対応件数 5 件 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 住民票を異動しない転出入が増加しているため、関係各課や学校、教育委員会と連携し、児童生徒の状況に応じた柔軟な対応が必要である。 ⇒関係各課や児童相談所等とも連携を図りながら、引き続き児童生徒が安心して就学できるよう環境整備に努める。
(4) 生涯を通じた健康支援	

	1 生涯を通じた健康の保持増進のため、検診や健康教室、各種講座を実施した。 2 ライフステージの変化に応じたこころの健康づくりへの理解を深めるため啓発や情報発信を行った。
健康づくり 課	◆主な事業実績 1 働く世代のがん検診受診率向上のため、土日検診を実施し、出張未病測定会や健康相談会で各種測定を実施するなど健康づくりを支援した。 2 受診率の低い子宮頸がん検診については、女性医師が担当する「レディースデー」を実施。 3 市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、体操会を開催。実施等の支援も行った。 4 市内小中学校を対象にストレス対策講座・睡眠講座を開催（年3回計76名参加） 5 メンタルセルフチェックシステム「こころの体温計」の周知（アクセス数23,992件）。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 疾病の早期発見のため、受診率の向上を図る。 ⇒受診行動のきっかけづくりのために市内イベントでの健康測定会を開催予定。働く男性や女性を対象とした検診の実施体制を整える。 2 体操普及ボランティア「さわやかマスター」の登録は大半が女性であるため、男性の登録を増やすことが課題である。 ⇒地域の体操普及活動で中心となる「さわやかマスター」と地域の健康づくりを支える「健康推進員」の合同研修を開催し、交流や活動意欲の向上を図る。 3 就労世代の男性やLGBTQに関する悩みを抱える思春期世代の自殺リスクが高いことから、対策の強化が必要である。 ⇒就労世代及び若年層への啓発のため、SNSを活用した情報発信を行うとともに、様々な場面で啓発の機会を増やす。

【基本方針４】 男女共同参画に対する理解を深めるために	
(1) 子どもに対する男女共同参画教育の充実	
1 生命や人権の尊重を基盤とし、一人ひとりの子どもの個性を認め、それぞれの良さを伸ばす教育の充実を図る。 2 発達段階に応じた計画的かつ継続的な取組により、性の正しい知識と健康に関する教育の充実に努めた。	
教育指導課	◆主な事業実績 1 子どもが成長を振り返り自己実現につなげられるよう、キャリア・パスポートを活用した。 2 保健体育や総合学習、道徳、学級活動等を通じて、性に関する正しい知識と健康教育の充実に努めた。 3 学校訪問等や授業実践の協議の場において、男女共同参画の視点に立った助言を行った。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 社会変化に伴う職業や生き方の多様化に対応するため、社会体験を通じて勤労観や社会性を育むことが必要である。 ⇒オンラインも活用した職場体験学習等の活動を推進するとともに、コミュニティ・スクール等の制度を活用し、より多角的な視点から子どもたちの勤労観や社会性を養っていく。 2 小中学生の段階から性に関する自己決定権や飲酒・喫煙・薬物乱用の危険性を学び、正しい知識と偏見のない意識を形成する。思春期には、家庭環境にも配慮した丁寧な指導と支援が重要である。 ⇒発達段階に応じ、性の多様性、性感染症、喫煙・飲酒、薬物乱用等に関する正しい知識と自己決定権を学ぶ教育を充実させる。 3 園校において人権尊重に立った教育活動が常になされるよう、教職員の人権感覚、意識を向上する。

教育指導課	⇒自己肯定感や人権意識、多様性を認め合う心を育むため、教職員への助言を行う。
教育研究所	◆主な事業実績 1 幼稚園、こども園、小・中学校の各教職員に向けたネットリテラシー研修会を実施するとともに、情報モラル教育に有効な資料を各校に共有した。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 生成 AI の適切な利用を含めた情報リテラシーの育成等、今後も引き続き急速に変化する情報化社会に対応するため取組の推進が求められる。 ⇒資料提供による情報モラル教育を推進し、学校情報セキュリティポリシーの周知で教職員の意識向上を図る。また、デジタル依存防止に向け「こどもの育ちミライプロジェクト」を推進する。
(2) 生涯学習等の場における意識啓発事業の推進	
1 性別による固定的な性別役割分担意識への気づきや、男女共同参画社会についての理解を深めるため講座や講演会を開催した。	
市民相談人権課	◆主な事業実績 1 市民団体との連携を図り「男女共同参画フォーラム」や「人権・男女を考える会」を開催した。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 男女共同参画に対する意識の高揚を図るため、男性や若い年代の参加を促す啓発活動が必要である。 ⇒興味や関心を持つ実用的なテーマなど講演会等の内容や周知の方法を工夫していく。
【基本方針 5】 男女共同参画社会の実現を着実に進めるために	
(1) 庁内推進組織による計画推進の適正管理	

1 推進状況を踏まえた年次報告書の作成及び各所管課の取組に対する対応策を検討した。	
市民相談人 権課	◆主な事業実績 1 各所管課の施策の推進状況を把握し、年次報告書にまとめた。男女共同参画推進会議において成果、課題を報告し、意見交換、検討を行った。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 第4期プランの進行管理を適切に行い、全庁的に施策を推進できるよう取り組む。 ⇒庁内推進組織の「男女共同参画推進会議」において、情報共有や協議を行い、課題への取組について、各所管課と連携し、検討を進める。
(2) 方針決定過程における女性の登用の促進	
1 各審議会等における女性委員の登用率の引き上げを推進した。	
市民相談人 権課	◆主な事業実績 1 各審議会等における女性委員の登用率を第4期男女共同参画プランの計画終了時までに40%とする目標値を設定し、調査を実施。令和7年4月1日現在の女性登用率は27.6%であった。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 女性委員の登用率の引き上げを推進する。 ⇒目標未達成の所管課へヒアリングを行い、阻害要因についての改善策や効果的な方法について検討していく。
(3) 各機関と連携した事業の推進	
1 県、近隣自治体など関係機関や、市民団体と連携した啓発活動を実施し、事業を推進した。	
市民相談人 権課	◆主な事業実績 1 県、厚木市と協働し、女性のスキルアップ講座を全2回開催。参加延べ人数35人。

市民相談人権課	2 人権を尊重し多様性を認め合う社会づくりを推進するため、パートナーシップ宣誓制度等の性的マイノリティに対する支援を行った。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 社会情勢に合わせて、性的マイノリティに対する正しい知識の周知や啓発、相談事業の実施等を進める必要がある。 ⇒市民や学校、会社、地域などにおける理解を促進するための周知方法を検討する。
(4) 市職員における女性活躍「行動計画」に基づく取組みと職員一人ひとりの意識啓発の推進	
1 男女間の登用の差を改善するため、男女共同参画の視点を意識した登用に努めた。 2 職員一人ひとりが男女共同参画社会に対する理解と認識を深めることはもとより、自らの個性と能力を十分発揮できるよう研修を実施した。	
人事課	◆主な事業実績 1 令和7年度までに女性職員の割合を課長代理級 40%以上、課長級以上 22%以上を達成する目標値としており、前年度に対し課長代理級は 1.4%増の 22.3%、課長級以上は 1.6%増の 19.4%であった。 2 新採用職員を対象に、男女共同参画に対する理解と認識を深める研修を実施。受講者数 28 名。 ◆課題と課題解決に向けた対応 1 男女共同参画の視点を十分に考慮した登用を進め、女性職員の活躍を一層推進する。 ⇒女性職員の管理職登用に向け、計画的な育成や意欲向上、キャリア支援を継続して推進する。